

第8期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画における事業一覧

	項目	第8期湖沼計画の取組内容	関係機関	令和3年度の取組実績	令和4年度の取組実績	令和5年度の取組実績	令和6年度の取組実績	令和7年度の取組実績	取組の課題	取組の今後の対応（方向性）	備考
	水質目標値(mg/L)	(北湖) COD75%値：2.8 COD平均値：2.5 全窒素：0.20 (南湖) COD75%値：4.5 COD平均値：3.2 全窒素：0.24 全りん：0.015	琵琶湖保全再生課	(北湖) COD75%値：2.8 COD平均値：2.4 全窒素：0.20 (南湖) COD75%値：5.2 COD平均値：3.0 全窒素：0.27 全りん：0.020	(北湖) COD75%値：2.8 COD平均値：2.5 全窒素：0.20 (南湖) COD75%値：4.9 COD平均値：3.5 全窒素：0.23 全りん：0.014	(北湖) COD75%値：2.6 COD平均値：2.3 全窒素：0.19 (南湖) COD75%値：4.7 COD平均値：3.4 全窒素：0.22 全りん：0.014	(北湖) COD75%値：2.5 COD平均値：2.4 全窒素：0.19 (南湖) COD75%値：4.3 COD平均値：3.2 全窒素：0.23 全りん：0.016	(北湖) COD75%値：2.7 COD平均値：2.4 全窒素：0.20 (南湖) COD75%値：5.1 COD平均値：3.3 全窒素：0.23 全りん：0.013	北湖はCODおよび全窒素の目標値を達成した。南湖は全窒素および全りんの目標値を達成したが、CODは未達成であった。	引き続き汚水処理施設の適切な維持管理や流出水対策等を推進する。	
第2章5.	(1)持続的な汚水処理システムの構築		上下水道課 農村振興課 循環社会推進課								
		(滋賀県内汚水処理施設の普及率) 下水道 94.7% 農業集落排水施設 3.4% 浄化槽 1.8% (合計) 99.8%	上下水道課 農村振興課 循環社会推進課	(滋賀県内汚水処理施設の普及率) 下水道 92.1% 農業集落排水施設 4.5% 浄化槽 2.4% (合計) 99.1%	(滋賀県内汚水処理施設の普及率) 下水道 92.5% 農業集落排水施設 4.2% 浄化槽 2.4% (合計) 99.1%	(滋賀県内汚水処理施設の普及率) 下水道 93.0% 農業集落排水施設 4.0% 浄化槽 2.3% (合計) 99.2%	(滋賀県内汚水処理施設の普及率) 下水道 93.4% 農業集落排水施設 3.6% 浄化槽 2.3% (合計) 99.3%	(滋賀県内汚水処理施設の普及率) 下水道 集計中 農業集落排水施設 集計中 浄化槽 集計中 (合計) 集計中	・R6年度の汚水処理人口普及率はR5に比べ約0.1%上昇 ・R6年度は7箇所の農集排水施設を公共下水道へ接続したことにより、汚水処理の経済性向上および汚濁負荷削減に寄与 ・また、5市において不排水対策を実施したことで、不排水問題の解決に向け進展 ・汚水処理施設整備構想の目標値にはわずかに届いていない	・目標達成に向け、汚水処理施設整備構想に基づき市町が計画的に事業を進めるための財源を確保する必要がある ・不排水（雨天時浸入水）の多くは各市町が管理する公共下水道施設への浸入水が原因とされており、問題の解決に向けた市町の主体的な取り組みを促進する必要がある	
	①下水道の整備	面的整備の推進等	上下水道課	流域幹線：2処理区 浄化センター：4箇所	流域幹線：2処理区 浄化センター：4箇所	流域幹線：4処理区 浄化センター：4箇所	流域幹線：4処理区 浄化センター：4箇所	流域幹線：4処理区 浄化センター：4箇所	－	継続実施	
	②農業集落排水施設の整備	適正な維持管理	農村振興課	農業集落排水事業 機能強化工事 4地区 計画策定業務 1地区	農業集落排水事業 機能強化工事 5地区 機能診断業務 1地区 計画策定業務 1地区	農業集落排水事業 機能強化工事 5地区 機能診断業務 1地区 計画策定業務 2地区 費用対効果算出 1地区	農業集落排水事業 機能強化工事 5地区 機能診断業務 1地区 計画策定業務 2地区 費用対効果算出 1地区	農業集落排水事業 機能強化工事 5地区 計画策定業務 1地区 費用対効果算出 3地区	供用開始から30年以上経過した施設が増加し、老朽化・機能低下の進行が課題。	施設機能を回復するため、老朽化した施設の適正な更新時期を把握、機能診断調査と処理施設の改築更新を行う機能強化対策を実施している。	
	③浄化槽等の整備	生活排水対策の推進等	循環社会推進課	95基の浄化槽を新規整備	73基の浄化槽を新規整備	80基の浄化槽を新規整備	60基の浄化槽を新規整備	55基の浄化槽を新規整備	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換や老朽化した浄化槽の改築・更新も浄化槽の新規設置と併せて進める必要がある	引き続き浄化槽設置（更新・改築含む）に対して補助を行っている。	
	(2)廃棄物処理施設の整備	不法投棄等の不適正処理に起因する水質汚濁の防止を推進	循環社会推進課	要綱に基づく廃棄物処理施設等への立入検査の実施により、処理業者等の不適正処理に起因した水質汚濁の発生がないことを確認した。	要綱に基づく廃棄物処理施設等への立入検査の実施により、処理業者等の不適正処理に起因した水質汚濁の発生がないことを確認した。	要綱に基づく廃棄物処理施設等への立入検査の実施により、処理業者等の不適正処理に起因した水質汚濁の発生がないことを確認した。	要綱に基づく廃棄物処理施設等への立入検査の実施により、処理業者等の不適正処理に起因した水質汚濁の発生がないことを確認した。	要綱に基づく廃棄物処理施設等への立入検査の実施により、処理業者等の不適正処理に起因した水質汚濁の発生がないことを確認した。	－	引き続き廃棄物処理施設等への立入検査の実施により、不適正処理に起因した水質汚濁の発生がないことを確認する。	
	(3)湖沼の浄化対策		市町振興課 琵琶湖保全再生課 下水道課 流域政策局 水産課 琵琶湖環境科学研究センター								
	①水草等の除去	水草等の刈取りを実施	生物多様性保全課	水草刈取り・除去量 4,054t	水草刈取り・除去量 3,257t	水草刈取り・除去量 3,120t	水草刈取り・除去量 3,179t	水草刈取り・除去量 3,058t	水草刈取の要望が同時期に複数の箇所で見られる傾向にある。	生活環境等への影響緩和のため、繁茂ピーク時に複数機同時に刈取船が出動できる日数を増やし、対策を強化する。	
			上下水道課	水草刈り取り量618.3t（揚陸量）	水草刈り取り量374.1t（揚陸量）	水草刈取量 215.5t	水草刈取量 153.0t	水草刈取量 157.4t	－	継続実施	
		除去実施市町への支援	流域政策局	水草刈取量 108t	水草刈取量 372t	水草刈取量 383t	水草刈取量 382.9t	水草刈取量 344.5t	水草の大量繁茂	引き続き、水草刈取を実施する。	
			市町振興課	自治振興交付金を交付(4,479千円)	自治振興交付金を交付(4,524千円)	自治振興交付金を交付(4,646千円)	自治振興交付金を交付(4,384千円)	実績報告 集計中	－	引き続き除去実施市町への支援を行う	
		水草等たい肥を配布するなど水草の有効利用の推進	生物多様性保全課	資源循環推進のための普及啓発	延べ912人、296m3配布	延べ489人、191m3配布	延べ509人、168m3配布	延べ382人、146m3配布	たい肥配布イベントにおいて、会場（県内7箇所）によって来場人数がまばらとなっている。	より多くの県民の方に水草たい肥を利用いただくために、配布イベント実施場所の再検討や、周知の強化（ポスター掲載等）を検討する。	
		水草等対策技術開発支援	生物多様性保全課	支援団体 5団体	支援団体 4団体	支援団体 5団体	支援団体 5団体	支援団体 2団体	－	当該事業は令和7年度をもって終了し、令和8年度から「滋賀自然共生ビジネス創出支援補助金（環境政策課）」に統合する。	
		水草対策調査・研究	生物多様性保全課 琵琶湖環境科学研究センター 琵琶湖博物館 他	関係機関から構成する水草対策チームを設置し、効率的・効果的な水草対策をおこなうため、水草繁茂状況や水草関連試験研究等に関して情報交換をおこなった（2回/年）。	関係機関から構成する水草対策チームを設置し、効率的・効果的な水草対策をおこなうため、水草繁茂状況や水草関連試験研究等に関して情報交換をおこなった（2回/年）。	関係機関から構成する水草対策チームを設置し、効率的・効果的な水草対策をおこなうため、水草繁茂状況や水草関連試験研究等に関して情報交換をおこなった（2回/年）。	関係機関から構成する水草対策チームを設置し、効率的・効果的な水草対策をおこなうため、水草繁茂状況や水草関連試験研究等に関して情報交換をおこなった（2回/年）。	関係機関から構成する水草対策チームを設置し、効率的・効果的な水草対策をおこなうため、水草繁茂状況や水草関連試験研究等に関して情報交換をおこなった（2回/年）。	琵琶湖環境科学研究センターの研究によると、南湖湖底にはリンが多量に蓄積されており、根こそぎ除去事業の累積的な効果は期待できないとしている。	効率的・効果的な水草対策をおこなうため、令和8年度から県研究機関と共同研究を実施し、繁茂の著しい南湖の水草量の制御の最適化について検討する。	
		水草を摂食するフタウリの放流	水産課	10千尾を放流。	100千尾を放流	100千尾を放流	放流無し	放流無し	－	－	
	②湖底の環境改善	南湖の湖底の耕うんや平坦化、砂地の造成	水産課	耕うん(志那沖188ha)	耕うん(志那沖188ha)	耕うん(志那沖188ha)	耕うん(志那沖209ha)	耕うん(志那沖209ha)	湖底への泥の堆積への対応	モニタリングと耕うんの継続実施	南湖再生活動組織による取り組み
	(4)流入河川等の浄化対策		流域政策局								
	①内湖の浄化対策	木浜内湖等において覆土等（植生護岸を含む）を実施	流域政策局	木浜内湖 覆砂・植生工25.9m	木浜内湖 覆砂・植生工44.4m	木浜内湖 植生工61.4m	木浜内湖 覆砂工7,000m2	木浜内湖 浚渫工 320m3		引き続き、底泥の浚渫を実施する。	
	②河川の浄化対策	赤野井湾等において浄化施設を整備	流域政策局	水質浄化施設として小津袋内湖の浚渫を実施した。	水質浄化施設として小津袋内湖の拡張を実施した。	水質浄化施設として小津袋内湖の拡張を実施した。	水質浄化施設として小津袋内湖の拡張を実施した。	赤野井湾 浚渫工 2,100m3	－	－	令和8年度で事業完了。

	項目	第8期湖沼計画の取組内容	関係機関	令和3年度の実績	令和4年度の実績	令和5年度の実績	令和6年度の実績	令和7年度の実績	取組の課題	取組の今後の対応（方向性）	備考	
		生態系に配慮した多自然川づくりによる河川改修やダム湖の水質保全および水質の把握	流域政策局	曝気設備の運用管理 水質検査	曝気設備の運用管理 水質検査	曝気設備の運用管理 水質検査	曝気設備の運用管理 水質検査	曝気設備の運用管理 水質検査	予算の確保	継続実施		
		生態系に配慮した多自然川づくりによる河川改修やダム湖の水質保全および水質の把握	流域政策局	連節ブロック 0.71km	連節ブロック1.94km	連節ブロック1.78km	連節ブロック0.7km	連節ブロック1.7km	—	—		
第2章 6	(1)工場・事業場排水対策		環境政策課 下水道課 循環社会推進課 建築課 京都府・京都市									
	①排水規制等	立入検査等による排水基準等遵守の徹底、排水量10m以上の特定事業場に対する上乗せ排水基準による規制	環境政策課	規制対象に対する187事業場の立入検査、225機体の排水検査を実施。	規制対象に対する238事業場の立入検査、281機体の排水検査を実施。	規制対象に対する198事業場の立入検査、251機体の排水検査において基準超過のあった事業場の指導を実施	規制対象に対する218事業場の立入検査、244機体の排水検査において基準超過のあった事業場の指導を実施	排水規制対象である116事業場への立入検査、171事業場（205機体）への排水検査を行い、排水規制への違反のあった事業場の指導を実施した。	未だ、排水規制に違反している事業場が見られる。	引き続き、検査を実施するとともに、事業者の自主管理体制の確立に係る周知・啓発や法令遵守に係る情報提供を行う。		
	②汚濁負荷量の規制	湖沼特定事業場に対する汚濁負荷量規制	環境政策課	汚濁負荷量規制対象について基準違反は認められない	汚濁負荷量規制対象について基準違反は認められない	汚濁負荷量規制対象について基準違反は認められない	汚濁負荷量規制対象について基準違反は認められない	立入検査や届出の審査の中で指導を実施した。	特になし。	引き続き、湖沼特定事業場に対する汚濁負荷量規制を行う。		
	③指導等	規制対象外事業場に対する指導	環境政策課	苦情処理時等において指導を実施	苦情処理時等において指導を実施	苦情処理時等において指導を実施	苦情処理時等において指導を実施	苦情処理時等において指導を実施した。	特になし。	引き続き、苦情処理時等において規制対象外事業場に対する指導を実施する。		
		市町がおこなう下水道への接続促進に関する取組への支援	上下水道課	業務委託により接続率向上に寄与するための方策を検討・整理し、その内容を市町へ共有した。	業務委託により、各市町が接続率向上に寄与するための方策を実施する際に参考となる資料の作成を進めた。	業務委託により、各市町が接続率向上に寄与するための方策を実施する際に参考となる資料を作成した。	令和5年度に作成した手引きを市町に共有した。	令和5年度に作成した手引き、各市の先進事例の紹介を共有した。	高齢者や生活困窮者に対する下水道接続が難しいことから積極的に対策を実施している市町が少ないものの、下水道法上の接続義務や下水道事業経営の観点からも継続した取組が必要。	市町の取組に対する支援を継続していく。		
	(2)生活排水対策		循環社会推進課 上下水道課 建築課 京都府・京都市 環境政策課									
	水漏法に基づく生活排水対策の促進	「生活排水対策推進計画」に基づく対策の推進、「県生活排水対策推進条例」に基づく浄化槽の設置の徹底	循環社会推進課	浄化槽の設置義務に関する区域について条例に基づき告示を行った。また担当課HPにて条例の周知を行った。	浄化槽の設置義務に関する区域について条例に基づき告示を行った。また担当課HPにて条例の周知を行った。	浄化槽の設置義務に関する区域について条例に基づき告示を行った。また担当課HPにて条例の周知を行った。	浄化槽の設置義務に関する区域について条例に基づき告示を行った。また担当課HPにて条例の周知を行った。	浄化槽の設置義務に関する区域について条例に基づき告示を行った。また担当課HPにて条例の周知を行った。	浄化槽の設置義務等についての認知を広げるため、継続して周知を行う必要がある。	引き続き、条例等の周知徹底を図る。		
	①下水道への接続の促進	下水道への接続の促進	上下水道課	業務委託により接続率向上に寄与するための方策を検討・整理し、その内容を市町へ共有した。	業務委託により、各市町が接続率向上に寄与するための方策を実施する際に参考となる資料の作成を進めた。	業務委託により、各市町が接続率向上に寄与するための方策を実施する際に参考となる資料を作成した。	令和5年度に作成した手引きを市町に共有した。	令和5年度に作成した手引き、各市の先進事例の紹介を共有した。	高齢者や生活困窮者に対する下水道接続が難しいことから積極的に対策を実施している市町が少ないものの、下水道法上の接続義務や下水道事業経営の観点からも継続した取組が必要。	市町の取組に対する支援を継続していく。		
	②浄化槽の適正な設置、管理の確保	浄化槽の適正な設置、管理の確保等	循環社会推進課	（公社）生活環境事業協会への事業委託により浄化槽管理者（所有者）への啓発等を実施した。また担当課HPで啓発を行った。	（公社）生活環境事業協会への事業委託により浄化槽管理者（所有者）への啓発等を実施した。また担当課HPで啓発を行った。	（公社）生活環境事業協会への事業委託により浄化槽管理者（所有者）への啓発等を実施した。また担当課HPで啓発を行った。	（公社）生活環境事業協会への事業委託により浄化槽管理者（所有者）への啓発等を実施した。また担当課HPで啓発を行った。	（公社）生活環境事業協会への事業委託により浄化槽管理者（所有者）への啓発等を実施した。また担当課HPで啓発を行った。	浄化槽の維持管理実施率のさらなる向上のため、継続して啓発を行う必要がある。	引き続き、浄化槽管理者への啓発等を図る。		
			建築課	建築基準法に基づく浄化槽設置届の受理	建築基準法に基づく浄化槽設置届の受理	建築基準法に基づく浄化槽設置届の受理	建築基準法に基づく浄化槽設置届の受理	建築基準法に基づく浄化槽設置届の受理				
		京都市が浄化槽の適正な管理の確保のための指導等を図る	京都府・京都市	個別訪問による啓発用リーフレットの配布及び浄化槽放流水の採水調査を実施した。	個別訪問による啓発用リーフレットの配布を実施した。	個別訪問等による啓発用リーフレットの配布を実施した。	個別訪問等による啓発用リーフレットの配布を実施した。	個別訪問等による啓発用リーフレットの配布を実施した。	—	引き続き取り組む予定。		
	③水環境への負荷の少ないライフスタイルの確立	暮らしと水環境とのつながりや影響を学ぶ環境学習の推進、環境に配慮した生活（エコライフ）に関する情報提供、啓発	環境政策課	琵琶湖学習入門編である「びわ湖を学ぼう」等の配布や、暮らしと琵琶湖のつながりについて、各方面への出前講座を継続的に実施した。出前講座は、東山中学校において、暮らしと琵琶湖のつながりについて講義（約190名）するなど計5回実施した。	琵琶湖学習入門編である「びわ湖を学ぼう」等の配布や、暮らしと琵琶湖のつながりについて、各方面への出前講座を継続的に実施した。出前講座は、東山中学校において、暮らしと琵琶湖のつながりについて講義（約174名）するなど計7回実施した。	琵琶湖学習入門編である「びわ湖を学ぼう」等の配布や、暮らしと琵琶湖のつながりについて、各方面への出前講座を継続的に実施した。出前講座は、東山中学校において、暮らしと琵琶湖のつながりについて講義（約174名）するなど計7回実施した。	「琵琶湖ハンドブック」および「びわ湖を学ぼう」の改訂を行うとともに、暮らしと琵琶湖のつながりについて、各方面への出前講座を継続的に実施した。出前講座は、東山中学校において、暮らしと琵琶湖のつながりについて講義（約174名）するなど計7回実施した。	立命館大学および龍谷大学において「びわ湖の日」連続講座として計6回の講座を開催するとともに、各方面への出前講座を継続的に実施した。出前講座は、東山中学校において、暮らしと琵琶湖と森林の関係性などについて計2回の講義を行った。	講座の実施により、琵琶湖や水環境について理解を深め、新たな気づきを得る機会を提供にはつながっているが、講座のみでは具体的な行動変容や実践につながらないおそれがある。	子どもが、自然とのつながりや関わりに関心を持ち、主体的に行動できる力を身に付けられるよう、豊かな自然を活用した体験学習や、実践的な学びを重視した環境教育を推進する。	「びわ湖の日」活動推進事業の決算額	
	(3)畜産業に係る汚濁負荷対策		環境政策課 畜産課									
	①家畜排せつ物の適正な管理	畜産農家へ家畜排せつ物の適正管理の指導	畜産課	畜産経営環境保全実態調査を実施し、畜産農家の家畜排せつ物に関する管理状況を把握するとともに必要に応じて指導を行った。	畜産経営環境保全実態調査を実施し、畜産農家の家畜排せつ物に関する管理状況を把握するとともに必要に応じて指導を行った。	畜産経営環境保全実態調査を実施し、畜産農家の家畜排せつ物に関する管理状況を把握するとともに必要に応じて指導を行った。	畜産経営環境保全実態調査を実施し、畜産農家の家畜排せつ物に関する管理状況を把握するとともに必要に応じて指導を行った。	畜産経営環境保全実態調査を実施し、畜産農家の家畜排せつ物に関する管理状況を把握するとともに必要に応じて指導を行った。	既存の処理施設は老朽化が進んでいるものも多く、定期的な点検・修繕による長寿命化とともに、施設の改修や更新の計画的な実施が必要である。	施設整備が行われる際には処理高度化施設（送風装置を備えた堆肥舎やその他の家畜排せつ物の処理の高度化を図るための施設をいう。）に機能向上されるよう推進する。併せて、堆肥を利用する耕種農家には、堆肥保管施設や、マニユアスプレッター等の散布用機械の導入を推進する。これら施設整備、機械導入にあたっては、国庫補助事業等を有効に活用し、畜産農家や耕種農家の負担軽減を図るよう努める。		
	②畜舎の管理の適正化	構造および使用方法の規制の遵守徹底等	環境政策課	立入検査や届出の審査の中で指導を実施	立入検査や届出の審査の中で指導を実施	立入検査や届出の審査の中で指導を実施	立入検査や届出の審査の中で指導を実施	立入検査や届出の審査の中で指導を実施した。	特になし	引き続き、立入検査や届出の審査の中で指導を実施し、構造および使用方法の規制の遵守徹底等を図る。		
	(4)魚類養殖に係る汚濁負荷対策	飼料の投与、へい死魚の適正処理等の指導	水産課	飼料の投与、斃死魚の取扱い、医薬品使用についての指導を実施	飼料の投与、斃死魚の取扱い、医薬品使用についての指導を実施	飼料の投与、斃死魚の取扱い、医薬品使用についての指導を実施	飼料の投与、斃死魚の取扱い、医薬品使用についての指導を実施	飼料の投与、斃死魚の取扱い、医薬品使用についての指導を実施	特になし	—	養殖場防疫・疾病対策事業	

	項目	第8期湖沼計画の取組内容	関係機関	令和3年度の取組実績	令和4年度の取組実績	令和5年度の取組実績	令和6年度の取組実績	令和7年度の取組実績	取組の課題	取組の今後の対応（方向性）	備考
	(5)流出水対策		下水道課 森林保全課 みらいの農業振興課 農村振興課 道路整備課・道路保全課 京都府								
	①農業地域対策	「県環境こだわり農業推進条例」等に基づき、化学合成農薬等使用量減、農業排水の適正管理等の実施	みらいの農業振興課	環境こだわり農産物栽培面積 14,206ha	環境こだわり農産物栽培面積 13,376ha	環境こだわり農産物栽培面積 13,248ha	環境こだわり農産物栽培面積 12,940ha	環境こだわり農産物栽培面積 12,431ha	近年の情勢変化(米価の高騰、気候変動や地力低下による収量品質の低迷等)により、環境こだわり農産物の栽培面積が頭打ちである。	近年の情勢の変化やこれまでの取組の評価を踏まえ、今年度に改定する「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画」において、環境こだわり農業のさらなる推進に関する具体的な施策の方向性を示す。	
		「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」として農地や農業用施設等の適正管理、農業排水対策の実施	農村振興課	取組面積 35,993ha	取組面積 35,704ha	取組面積 36,004ha	取組面積35,205ha	取組面積35,130ha	制度の複雑化による事務負担の増大や、活動組織構成員の高齢化による活動の後継者不足による取組面積の減少。	事務の簡素化や外部委託による活動組織の事務負担の軽減およびマッチングシステムの普及による人材確保を推進していく。	
		「みずすまし構想」に基づく、農業用排水施設の計画的な整備、農業排水の循環利用などの施策の推進等	農村振興課	水質浄化施設整備 2地区	水質浄化施設整備 2地区	水質浄化施設整備 2地区	水質浄化施設整備 2地区	水質浄化施設整備 2地区	－	県営みずすまし事業の計画地区は令和7年度で完了した。	
		京都府においては、化学農薬及び化学肥料の施用量の低減の実施	京都府	・有機農業を含む環境にやさしい農業の普及啓発 ・同農業に取り組む農業者をHP等で広く紹介	営農の実情に即した化学農薬および化学肥料の施用量の低減等を推進	営農の実情に即した化学農薬および化学肥料の施用量の低減等を推進(R5年度：656ha)	営農の実情に即した化学農薬および化学肥料の施用量の低減等を推進(R6年度：757ha)	営農の実情に即した化学農薬および化学肥料の施用量の低減等を推進(R7年度：528 ha)	－	引き続き取り組む予定。	
	②市街地対策	小水路の清掃、市街地排水浄化施設の整備、透水性舗装の整備、雨水貯留浸透施設の整備、雨水排水の地下浸透工法の活用	上下水道課	なし	なし	なし	なし	なし	－	継続運転	
			道路整備課・道路保全課	透水性舗装：15.00千㎡	透水性舗装：6.25千㎡	透水性舗装：22千㎡	道路整備課 透水性舗装：27千㎡ 道路保全課 透水性舗装：8.5千㎡	道路整備課 透水性舗装：10千㎡ 道路保全課 透水性舗装：7.7千㎡	透水性舗装は水質保全に資する一方、目詰まりによる機能低下や、効果の定量化の難しさ等の課題がある。	引き続き、歩道を中心に透水性舗装を施工するとともに、他の水質保全対策と組み合わせた総合的な取組を推進する。	
	③自然地域対策	森林等自然地域の適正管理、負荷の実態把握	森林保全課	・山地治山総合対策 51箇所 45.32ha ・水源地域等総合対策 14箇所 90.87ha ・森林基盤整備（交付金） 18箇所 20.79ha ・造林事業：1102ha	・山地治山総合対策 30箇所 30.82ha ・水源地域等総合対策 4箇所 27.86ha ・流域保全総合治山 4箇所 39.19ha ・森林基盤整備（交付金） 18箇所 4.65ha ・造林事業：1,180ha	・山地治山総合対策 43箇所 70.35ha ・森林基盤整備（交付金） 16箇所 29.67ha ・造林事業：1272.46ha	・山地治山総合対策 35箇所 51.98ha ・森林基盤整備（交付金） 14箇所 25.98ha ・造林事業：1000.12ha	・山地治山総合対策 29箇所 41.60ha ・造林事業：980ha	・近年の気候変動により、短時間強雨の年間発生回数が増加するなど降水形態が変化し、山地災害を誘発するような極端な降水が発生している。 ・コスト縮減による事業費確保に努めるとともに、既存施設を適正に維持管理することで施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減と更新費用の軽減に取り組む。 ・造林事業については、航空レーザ計測等の新たな情報の活用による効率的な施策や、担い手の育成に取り組む必要がある。		
	④流出水対策地区における重点的な対策の実施	赤野井湾流出水対策推進計画に基づく負荷低減対策の推進		別掲	別掲	別掲	別掲	別掲	－	引き続き赤野井湾流出水対策推進計画に基づく負荷低減対策の推進	
	(6)その他の負荷低減対策		琵琶湖保全再生課 循環社会推進課								
	①琵琶湖におけるレジャー利用の適性化	プレジャーボートの従来型2サイクルエンジンの使用禁止対策	琵琶湖保全再生課	環境対策型エンジンであることを示す適合証の発行 1,492件 適合証の表示状況の監視、指導	環境対策型エンジンであることを示す適合証の発行 1,377件 適合証の表示状況の監視、指導	環境対策型エンジンであることを示す適合証の発行 1,323件 適合証の表示状況の監視、指導	環境対策型エンジンであることを示す適合証の発行 1,170件 適合証の表示状況の監視、指導	環境対策型エンジンであることを示す適合証の発行 985件 適合証の表示状況の監視、指導	・適合証表示義務を知らない船舶が一定数おり、制度周知および継続的な監視活動が必要。	・琵琶湖等水上オートバイ安全講習の機会を活用し、適合証制度の継続的な周知を図る他、湖上および陸上での監視活動において、適合証表示義務違反艇の取締りを継続して行う。	
	②散在性ごみ防止に係る啓発	環境美化監視員によるごみの散乱防止のための監視・啓発の実施	循環社会推進課	環境美化監視員によるごみの散乱防止のための監視・啓発パトロール等を実施した。	環境美化監視員によるごみの散乱防止のための監視・啓発パトロール等を実施した。	環境美化監視員によるごみの散乱防止のための監視・啓発パトロール等を実施した。	環境美化監視員によるごみの散乱防止のための監視・啓発パトロール等を実施した。	環境美化監視員によるごみの散乱防止のための監視・啓発パトロール等を実施した。	環境美化監視員による監視パトロールによって得られた散在性ごみの分布状況を何に活用していくか。	引き続き環境美化監視員によるごみの散乱防止のための監視・啓発パトロール等を実施し、得られたデータの活用方法について検討する。	
	③プラスチックごみ等の増加の防止	3Rの一層の推進、適正処理の実践を推進	循環社会推進課	プラスチックごみにかかる3Rの推進啓発の実施やマイボトル利用可能スポットの増加促進等を行った。	プラスチックごみにかかる3Rの推進啓発の実施やマイボトル利用可能スポットの増加促進等を行った。	令和5年10月から「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を開始。各種啓発資料を作成し、プラスチックごみ削減の実践取組を支援した。	令和5年10月から開始した「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」において、プラチャレ通信等を作成し広報することで、プラスチックごみ削減の実践取組を推進した。	令和5年10月から開始した「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」において、プラチャレ通信等を作成し広報することで、プラスチックごみ削減の実践取組を推進した。	ワンウェイプラスチック製品については使用削減の余地がある。	プラスチックごみの発生抑制や適正処理を県民や団体等に定着させるために、引き続き啓発や支援を行っていく。	
		マイクロプラスチックに関する科学的な知見の収集、情報発信	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究センター 循環社会推進課	なし	なし	(琵琶湖環境科学研究センター) ・市街地、農地、河川、琵琶湖においてマイクロプラスチックの調査を実施 ・既往文献や実態調査の結果も踏まえ、プラごみモデルの構造を概ね決定 ・ワークショップやアンケート調査を実施し、プラスチックに対する一般市民の意識を把握 (循環社会推進課・県立大学) 滋賀県環境科学研究センターの佐藤研究員と共同で、ワークショップやアンケート調査を実施し、プラスチックに対する一般市民の意識を把握した。	(琵琶湖環境科学研究センター) ・市街地、農地、河川、琵琶湖においてマイクロプラスチック等の調査を実施 ・プラスチック動態モデルを作成し、実流域で試算 ・Webアンケート調査を実施し、プラスチックに対する一般市民の認識を把握 (琵琶湖保全再生課) 魚貝類に含まれる環境汚染物質含有量の調査を実施した。	(琵琶湖環境科学研究センター) ・プラスチック流出の量や組成は時期・地域のばらつきが大きく、琵琶湖流域のプラスチック収支をからの流出負荷量を推定 ・琵琶湖ボックスモデルを構築し、プラスチックの収支を概算 ・Webアンケート調査を実施し、プラスチックの意識と行動の関係について解析	(琵琶湖環境科学研究センター) ・陸域・琵琶湖を対象としたプラスチック流出量・組成等の継続調査を実施し、モデル計算による琵琶湖流域のプラスチック収支推定を精緻化 ・モデル流域を対象として、プラスチック流出量・組成の面的な調査から流域内の主要なプラスチック流出地域を把握したうえで、具体的対策の立案・試行を実施		

	項目	第8期湖沼計画の取組内容	関係機関	令和3年度の取組実績	令和4年度の取組実績	令和5年度の取組実績	令和6年度の取組実績	令和7年度の取組実績	取組の課題	取組の今後の対応（方向性）	備考
	(7)緑地の保全その他湖辺の自然環境の保護		琵琶湖保全再生課 自然環境保全課 都市計画課								
	①緑地の保全	関係諸制度の適確な運用による緑地の保全 都市公園の整備	THEシガパーク推進課 森林保全課	自然公園区域、保安林区域内での開発規制	自然公園区域、保安林区域内での開発規制	自然公園区域、保安林区域内での開発規制	自然公園区域、保安林区域内での開発規制	自然公園区域、保安林区域内での開発規制	—	—	
	②湖辺の自然環境の保護	「琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」に基づく、ヨシ群落保全事業の実施	生物多様性保全課	※事業の実施なし 長浜市長浜地区でヨシ帯再生のための消波工等を設置した(繰越)。また、ヨシ刈り等ヨシ群落保全活動を実施した。	※事業の実施なし 長浜市長浜地区でヨシ帯再生のための消波工等を設置 0.01haヨシ刈り等ヨシ群落保全活動を実施	ヨシ刈り等のヨシ群落保全活動を実施	ヨシ刈り等のヨシ群落保全活動を実施	ヨシ刈り等のヨシ群落保全活動を実施	地域の関わりの減少や生活様式の変化による需要の減少などから、ヨシ保全活動や利活用が減少している。	保全と活用の両面から取組を広げ、またヨシ群落の健全性の見える化や、多様な主体がつかがるきっかけづくりを推進する。	
	(8)公共用水域の水質監視		国土交通省 水資源機構 琵琶湖保全再生課								
		琵琶湖51地点、流入河川31地点における、水質監視	国土交通省 水資源機構 琵琶湖保全再生課	琵琶湖51地点、流入河川127地点において水質監視をおこなった。	琵琶湖51地点、流入河川127地点において水質監視をおこなった。	琵琶湖51地点、流入河川127地点において水質監視をおこなった。	琵琶湖51地点、流入河川127地点において水質監視をおこなった。	琵琶湖51地点、流入河川127地点において水質監視をおこなった。	—	引き続き水質監視を実施する。	
		底層DOの監視	国土交通省 水資源機構 琵琶湖保全再生課	琵琶湖5地点において底層DOの監視をおこなった。また、琵琶湖6地点においては補足調査をおこなった。	琵琶湖5地点において底層DOの監視をおこなった。	琵琶湖5地点において底層DOの監視をおこなった。	琵琶湖16地点において底層DOの監視をおこなった。	琵琶湖16地点において底層DOの監視をおこなった。	—	引き続き底層DOの監視を実施する。	
		プランクトン調査の実施等	琵琶湖保全再生課	北湖3地点、南湖1地点においてプランクトン調査をおこなった。	北湖3地点、南湖1地点においてプランクトン調査をおこなった。	北湖3地点、南湖1地点においてプランクトン調査をおこなった。	北湖3地点、南湖1地点においてプランクトン調査をおこなった。	北湖3地点、南湖1地点においてプランクトン調査をおこなった。	—	引き続きプランクトン調査を実施する。	
		モニタリングの改善	琵琶湖保全再生課	モニタリングの見直しに関して、関係機関と調整を行い、環境審議会で報告した。	モニタリングの見直しに関して、関係機関と調整を行い、環境審議会で報告した。	なし	なし	なし	—	必要に応じてモニタリングの見直しを行う。	
	(9)調査研究の推進	各種調査研究の推進	環境政策課 琵琶湖保全再生課 水産課 流域政策局 琵琶湖環境科学研究所センター								
		・植物プランクトンが生みだした有機物が、動物プランクトン、さらには魚類へと滞りなく受け渡される要件と指標に関する調査研究及び良好な水質と豊かな生態系を両立する新たな水質管理手法の検討	琵琶湖環境科学研究所センター	物質循環の円滑さの評価に向けて、モデルの全層循環の再現性を向上させるとともに、大型植物プランクトンを考慮できるようにモデルを改良した。動物プランクトンの餌量・質の変化に関する調査からは、可食サイズの植物プランクトン量が1990年代に比べて減少している可能性が示唆され、また大型植物プランクトンのC:N、C:Pは中小型に比べて顕著に高いことが明らかになった。DOM分子サイズ別分解速度定数を、その濃度や蛍光強度、水温から推定する換算式を作成し、湖内物質循環への寄与を推定した。	・物質循環の円滑さ指標の検討とモデル解析 ・動プラと餌生物の現存量等の継続調査と、動プラの量が増えやすい要件の検討 ・動プラと餌生物のCNPの継続分析と、動プラの質（C:N、C:P）に影響する要因の検討 ・湖水溶存有機物の分子量別に分離・濃縮して測定、生分解性の検討 ・化学分析法の改良、湖水試料への適用、湖水細菌の培養実験 ・湖内の炭素や栄養塩等の物質循環の状況把握するためのモニタリングデータの解析 ・有機物分解実験試料の指標候補の分析・解析、粒径別調査	・流域水物質循環モデルを用いて全層循環未完了を引き起こす気象条件について解析 ・大型植物プランクトンの増殖に及ぼす水温の影響を評価 ・表層のサイズ別植物プランクトン等のCNP量と沈降有機物のCNP量等の関係解析を継続 ・表層の植物プランクトンの光合成生産量測定と沈降粒子の観測を継続 ・湖水溶存有機物の分解に及ぼす水温の影響評価を継続 ・モニタリングデータを用いて物質循環指標を算出し、気候変動が貧酸素化等に及ぼす影響を解析を継続 ・底生動物の分布調査の実施 ・底生動物の現存量と無機化される栄養塩量との関係の評価	・流域水物質循環モデルを用いて全層循環未完了の継続が琵琶湖流域に及ぼす影響を解析 ・大型植物プランクトンの増殖に及ぼす水温の影響を評価 ・表層のサイズ別植物プランクトン等のCNP量と沈降有機物のCNP量等の関係解析を継続 ・表層の植物プランクトンの光合成生産量測定と沈降粒子の観測を継続 ・湖水溶存有機物の分解に及ぼす水温の影響評価を継続 ・モニタリングデータを用いて物質循環指標を算出し、気候変動が貧酸素化等に及ぼす影響を解析を継続 ・底生動物の分布調査の継続 ・底生動物の現存量と無機化される栄養塩量との関係の評価	・流域水物質循環モデルを用いて湖底の無酸素化に対応する適応策を講じた場合の効果解析 ・大型植物プランクトンの増殖に及ぼす水温の影響を評価 ・表層のサイズ別植物プランクトン等のCNP量と沈降有機物のCNP量等の関係解析を継続 ・表層の植物プランクトンの光合成生産量測定と沈降粒子の観測を継続 ・湖水溶存有機物の分解に及ぼす水温の影響評価を継続 ・モニタリングデータを用いて物質循環指標を算出し、気候変動が貧酸素化等に及ぼす影響を解析を継続 ・底生動物の分布調査の継続 ・底生動物の現存量と無機化される栄養塩量との関係の評価	・気候変動により植物・動物プランクトンの季節的な増減にずれが生じ、魚類につながる食物連鎖に影響を及ぼしている可能性がある。 ・琵琶湖の物質循環に及ぼす影響が大きい要因の一つである底層の貧酸素化には、様々な影響が重なっている可能性があり、これまで得た知見やモデルについても精緻化しつつ調査・解析する必要がある。	・気候変動が魚類を含む生態系に与える影響について、特に植物・動物プランクトンの季節的な増減の変化に着目し、水産試験場と連携しつつ検証する。 ・有機物の沈降と分解、底層の貧酸素化と生物群集への影響等について、評価を精緻化する。	
		第七期政策課題1	琵琶湖保全再生課	西の湖の課題や現状を整理し、水質改善（アオコの発生抑制）に向けて、検討会を3回開催し、対策の検討を行った。	西の湖をモデルにアオコの発生抑制を目的とした、底層への酸素供給などの実証試験を実施した。	西の湖をモデルにアオコの発生抑制を目的とした、底層への酸素供給などの実証試験を実施した。	西の湖をモデルにアオコの発生抑制を目的とした、湖底耕耘による底質環境の改善などの実証試験を実施した。	西の湖をモデルにアオコの発生抑制を目的とした、湖底耕耘による底質環境の改善などの実証試験を実施した。	実証試験の結果、一定の底質改善効果等は確認されているものの、アオコの発生抑制には至っていない。	引き続き、西の湖をモデルにアオコの発生抑制を目的とした、水質改善対策等の実証試験を実施する。	
		・気候変動の影響を見据えた水質改善対策（植物プランクトンの大量繁殖や底層の貧酸素化の抑制）に係る検討 ・在来魚介類のにぎわい復活に向けた琵琶湖およびその集水域での生態系の保全、修復方法の調査研究	環境政策課	湖辺や河川において、地域住民等とも協働した在来魚介類のにぎわい復活に向けた実証的な研究を進め、成果については湖沼環境改善に向けた考え方と実践～琵琶湖における二枚貝を指標とした事例集～において取りまとめた。	湖辺や河川において、地域住民等とも協働した在来魚介類のにぎわい復活に向けた実証的な研究を進め、水温上昇がシジミの生育に与える影響などが明らかとなった。	河川流域において、地域住民等とも協働した在来魚介類のにぎわい復活に向けた実証的な研究を進め、研究成果をエコツアー等で活用した。	河川流域において、地域住民等とも協働した在来魚介類のにぎわい復活に向けた実証的な研究を進め、研究成果をエコツアー等で活用した。	河川流域において、地域住民等とも協働した在来魚介類のにぎわい復活に向けた実証的な研究を進め、研究成果をエコツアー等で活用した。	これまでの取組は主に流域内の個別地域での実証にとどまっており、流域全体での保全・修復手法として整理・展開することが課題である。	河川における小礫等の土砂移動のメカニズムや森林からの土砂流出メカニズムを解明する研究を進め、アユ等の在来魚介類の産卵に好適な河床に改善するための方策を検討する。	
		・底層DOモニタリング方法の構築	琵琶湖環境科学研究所センター	・水深別調査の実施 ・底層DOモニタリングの実施 ・底層DOの環境基準点設定の検討等 ・底層水質調査手法の検討 ・底層DOのモニタリング・評価手法の提示に向け、底泥の酸素消費量（SOD）調査や簡易手法の試行。SODの面的分布把握調査の試行。	・水深別調査の実施 ・底層DOおよび底層水質を調査、底層DO低下状況を把握。DOと水質の関係解析 ・底層DOの環境基準点設定等にあたり調査結果を提供 ・底泥の酸素消費量（SOD）の詳細把握調査を実施、SODと底泥成分の関係を解析 ・SOD簡易測定法による面的分布把握調査の実施	・水深別調査の実施 ・底層DOおよび底層水質を調査、底層DO低下状況およびその水質への影響等の把握、DOと水質の関係解析を継続 ・環境基準項目としての底層DOの達成目標設定にあたり調査結果を提供 ・底泥の酸素消費量（SOD）の調査を実施、現状を把握するとともにSODと底泥成分の関係を解析 ・SOD簡易測定法を活用したSODへの温度影響評価	・水深別調査の実施 ・底層DOおよび底層水質を調査、底層DO低下状況およびその水質への影響等の把握、DOと水質の関係解析を継続 ・環境基準項目としての底層DOの達成目標設定にあたり調査結果を提供 ・底泥の酸素消費量（SOD）の調査を実施、現状を把握するとともにSODと底泥成分の関係を解析 ・SOD簡易測定法を活用したSODへの温度影響評価を継続	・水深別調査の実施 ・底層DOおよび底層水質を調査、底層DO低下状況およびその水質への影響等の把握、DOと水質の関係解析を継続 ・環境基準項目としての底層DOの達成目標設定にあたり調査結果を提供 ・底泥の酸素消費量（SOD）の調査を実施、現状を把握するとともにSODと底泥成分の関係を解析 ・SOD簡易測定法を活用したSODへの温度影響評価を継続	・冬季に底層DOが十分に回復しても、夏～秋季に底層の貧酸素化範囲が拡大している。 ・冬季における表層から底層までの水質の均質さが観測されにくくなっており、水温やDO等の精緻な観測が求められる。 ・気候変動によると考えられる記録的な水質が観測されているほか、湖内におけるりんの挙動の変化が確認されており、その要因や影響を多角的に考察する必要がある。	センター第八期中期計画のうち「気候変動が琵琶湖の生態系と物質循環にもたらす影響に関する研究（政策課題研究1）」において引き続き取り組む。 ・秋季の底層DO調査では、モニタリング結果や気象情報などを活用し貧酸素化範囲の予測を試み、調査の効率化を目指す。 ・測定機器の計画的更新、知識や技術の継承により、精度の高い測定を継続する。	※事業費再掲
		・南湖生態系に影響を及ぼす湖底環境等に関する研究	琵琶湖環境科学研究所センター	・これまでの南湖湖底直上における貧酸素水塊の特徴の解析 ・環境DNAを活用した南湖水草周辺生物把握のための補足調査 ・南湖の底泥に含まれる炭素量などを測定し、水草の繁茂が湖底の底質に与えた影響を評価できるデータを取得	・南湖湖底直上における貧酸素水塊の特徴の解析、琵琶湖の放流量が貧酸素水塊へ与える影響の評価 ・環境DNAを用いたアユ、ホンモロコの分布の季節変化の解析 ・南湖の底泥に含まれる炭素量等の測定による、水草の繁茂が湖底の底質に与える影響の評価	・衛星画像を用いた沈水植物のモニタリング手法の検討 ・環境DNAの網羅的解析による南湖の魚類、二枚貝類のDNA検出	・Sentinel2の画像から南湖の沈水植物面積を計算するプログラムを作成した。 ・外来および在来シジミをDNAを用いて識別するためのプライマーを作成した。	・Sentinel-2衛星画像を用いて南湖の沈水植物面積を自動計算するプログラムの改良により更なる手順の簡便化 ・南湖湖岸で環境DNAサンプルを定期的に採取、生物相評価のため動物由来DNAを網羅的に解析	・衛星画像のダウンロードは手間がかかるため、WEB上での見える化が期待される。 ・環境DNAは、季節変動、環境条件、生物種による検出ばらつきが大きく、継続的モニタリング手法としての安定性と運用体制の構築が課題となる。	・衛星情報を自動収集するシステム開発を試みる。 ・湖畔の健全性指標の重要要素である生物多様性を簡易に評価できる手法として環境DNAを組み込むため、いくつかの現場での試験適用を行う。	
		第七期調査解析1	琵琶湖環境科学研究所センター 琵琶湖保全再生課	湾内の水質調査の実施。	湾内の水質調査の実施。	湾内の水質調査の実施。	湾内の水質調査の実施。	湾内の水質調査の実施。	湾内の水質調査の実施。	湾内の水質改善には至っておらず、底生生物の生息環境についても改善が求められる。	赤野井湾での水質汚濁メカニズム解明のため、引き続き湾内の水質調査結果を実施する。

	項目	第8期湖沼計画の取組内容	関係機関	令和3年度の取組実績	令和4年度の取組実績	令和5年度の取組実績	令和6年度の取組実績	令和7年度の取組実績	取組の課題	取組の今後の対応（方向性）	備考
		・琵琶湖の環境保全に資する森林づくりに関する調査研究を実施 第七期政策課題3	琵琶湖環境科学センター	ゾーニングの条件、森林更新、高齢林の林分構造および森林の価値に関する調査研究を実施。	ゾーニングの条件、森林更新、高齢林の林分構造および森林の価値に関する調査研究を実施。	・広葉樹誘導で求められる情報基盤の構築手法の開発 ・主伐が水および炭素の循環に及ぼす影響の分析手法の開発	・広葉樹誘導で求められる情報基盤の構築手法の開発 ・主伐が水および炭素の循環に及ぼす影響の分析手法の開発	・広葉樹誘導で求められる情報基盤の構築手法の開発 ・主伐が水および炭素の循環に及ぼす影響の分析手法の開発	県内の一部の森林域において航空LiDARデータを活用し高精度な森林情報の把握や将来予測の一例を示したが、さらに広範囲に広げた将来予測モデルを作成し、より高精度な森林資源情報の把握が必要がある。また、人工林の一部伐採による混交林への誘導手法では、光環境の点から更新木が十分成長できていない可能性がある。	航空LiDARデータの活用による広域での森林（主に人工林）の現況評価と森林資源動態モデル等による将来予測に基づいた森林管理手法の検討および針広混交林化を目指す森林については、光環境のさらなる改善を含めた管理手法の検討と対象森林全体の遷移段階に関する情報収集と現状評価を行う。	
		・底質改善事業の評価のための赤野井湾の底質や底生生物の調査研究を実施	流域政策局 水産課	実施無し 漁場の悪化要因、魚介類資源の回復に向けた技術開発研究を実施	実施無し 漁場の悪化要因、魚介類資源の回復に向けた技術開発研究を実施	実施なし 漁場の悪化要因、魚介類資源の回復に向けた技術開発研究を実施	実施なし 漁場の悪化要因、魚介類資源の回復に向けた技術開発研究を実施	実施なし 琵琶湖の漁場生産力の評価および、技術開発研究を実施	－	－	増殖環境調査（737千円、国費：343千円）
	(10)自然生態系の保全と自然浄化機能の回復		琵琶湖保全再生課 森林保全課 自然環境保全課 水産課 農村振興課 流域政策局 (独)水資源機構								
	①森林・農地等の保全と利用	里山林の保全・確保	農村振興課	－	－	－	－	－	－	－	
		水源かん養保安林等の適正な配備	森林保全課	・山地治山総合対策 51箇所 45.32ha ・水源地域等総合対策 14箇所 90.87ha ・森林基盤整備（交付金） 18箇所 20.79ha ・造林事業：1102ha	・山地治山総合対策 30箇所 30.82ha ・水源地域等総合対策 4箇所 27.86ha ・流域保全総合治山 4箇所 39.19ha ・森林基盤整備（交付金） 18箇所 4.65ha ・造林事業：1,180ha	・山地治山総合対策 43箇所 70.35ha ・森林基盤整備（交付金） 16箇所 29.67ha ・造林事業：1272.46ha	・山地治山総合対策 35箇所 51.98ha ・森林基盤整備（交付金） 14箇所 25.98ha ・造林事業：1000.12ha	・山地治山総合対策 29箇所 41.60ha ・造林事業：980ha	・近年の気候変動により、短時間強雨の年間発生回数が増加するなど降水形態が変化し、山地災害を誘発するような極端な降水が発生している。 ・造林事業を進めるにあたり、所有者や境界の明確でない森林の増加や森林整備の担い手不足などが課題となっている。	・山地災害発生リスクがより高い箇所については、治山施設の効果的な整備等を推進するなど、激甚化する山地災害に対して地域の安全・安心を確保していくこととする ・コスト縮減による事業費確保に努めるとともに、既存施設を適正に維持管理することで施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減と更新費用の軽減に取り組む。 ・造林事業については、航空レーザ計測等の新たな情報の活用による効率的な施策や、担い手の育成に取り組む必要がある。	
	②流域における対策	里山林の生態系保全と自然浄化対策を推進	農村振興課	ため池整備 5か所	ため池整備 6カ所	ため池整備 11カ所	ため池整備 16カ所	ため池整備 19カ所	ため池の維持管理にあたり、農家負担の増加と市町技術職員の不足は課題となっている。	農業者の費用や同意を求めない急激な防災事業の適用や、市町等から県士連への委託による業務・工事実施を継続して取り組んでいく。	
		魚のゆりかご水田プロジェクトの実施	農村振興課	取組地域 23地域 182ha	取組地域 17地域 118.5ha	取組地域 18地域 132.2ha	取組地域 17地域 117.3ha	取組地域 18地域 125.2ha	取組面積は100ha以上に拡大しているものの、取組地区数は平成25年をピークに減少傾向にある。	企業・大学等と新規・既存の取組地区とをマッチングする支援基盤の整備、交流会や現地見学会等の開催により、新規・既存の取組地区の拡大・維持を図る。	
		琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト等の実施	農村振興課	魚のゆりかご水田米PR 魚道設置研修、生きもの調査の実施	魚のゆりかご水田米PR 研修会、生きもの調査の実施	魚のゆりかご水田米PR 研修会、生きもの調査の実施	魚のゆりかご水田米PR、研修会	魚のゆりかご水田米PR、研修会			
	③湖辺における対策	自然湖岸の再生、砂浜の保全	流域政策局	砂浜保全（2箇所継続）	砂浜保全（2箇所継続）	砂浜保全（2箇所継続）	砂浜保全（4箇所継続）	砂浜保全（6箇所継続）	－	－	
		前浜の維持管理	(独)水資源機構	前浜の巡視点検とモニタリング調査を行った。	前浜の巡視点検とモニタリング調査を行った。	前浜の巡視点検とモニタリング調査を行った。	前浜の巡視点検とモニタリング調査を行った。	前浜の巡視点検とモニタリング調査を行った。	－	引き続き巡視点検とモニタリング調査を実施する。	
		早崎内湖をはじめとした内湖本来の機能の保全および再生、ビオトープ活用の推進	琵琶湖保全再生課 (独)水資源機構	ビオトープを活用した外来種駆除等の環境学習会を実施した。 生物環境調査、水管理業務、渇水地保全管理業務、地域主体型環境調査を行った。	生物環境調査、水管理業務、渇水地保全管理業務、地域主体型環境調査を行った。 生物環境調査、水管理業務、渇水地保全管理業務、地域主体型環境調査を行った。	水管理業務、渇水地保全管理業務、地域主体型環境調査を実施した。北区にて工事を実施、南区にて詳細計画の策定を行った。また策定に必要な測量業務を実施した。	早崎内湖をはじめとした内湖本来の機能の保全および再生、ビオトープ活用の推進 早崎内湖をはじめとした内湖本来の機能の保全および再生、ビオトープ活用の推進	水管理業務、渇水地保全管理業務、地域主体型環境調査を実施した。北区の堤体道路、駐車場の整備工事を行った。また、南区の詳細設計を策定した。	内湖の再生は、生態系調査や再生状況のモニタリングなどにより、柔軟に工法を見直す順応的管理を進める必要がある。	早崎内湖再生保全協議会の地元住民や専門家などとともに効果の検証や課題の抽出、新たな知見の導入を検討していく。	
				生物環境調査、水管理業務、地域主体型環境調査を行った。	ビオトープを活用した外来種駆除等の環境学習会を実施した。	ビオトープを活用した外来種駆除等の環境学習会を実施した。	ビオトープを活用した環境学習会を実施した。	ビオトープを活用した環境学習会を実施した。	ビオトープに繁茂するオオバナミズキンバイの駆除	引き続きビオトープを活用した環境学習会を実施する。	
	④湖沼生態の保全と回復	固有の魚類等の種苗の放流	水産課	7種苗の放流（ニゴロブナ、ゲンゴロウブナ、ビワマス、ホンモロコ、ウナギ、ワタカ、セタシジミ）	7種苗の放流（ニゴロブナ、ゲンゴロウブナ、ビワマス、ホンモロコ、ウナギ、ワタカ、セタシジミ）	6種苗の放流（ニゴロブナ、ゲンゴロウブナ、ビワマス、ウナギ、ワタカ、セタシジミ）	5種苗の放流（ニゴロブナ、ゲンゴロウブナ、ビワマス、ウナギ、セタシジミ）	5種苗の放流（ニゴロブナ、ゲンゴロウブナ、ビワマス、ウナギ、セタシジミ）	・ビワマスの種苗生産時に発生するウイルス等によるへい死への対応	・飼育密度の見直しおよび餌料へのビタミンの添加による病気の発生の抑制	赤野井湾でのニゴロブナふ化仔魚放流と水産多面でのゲンゴロウブナ放流は別章に記載
		外来魚の駆除・繁殖抑制	水産課	水産有害生物駆除事業によるブラックバス、ブルーギルの捕獲：101t	水産有害生物駆除事業によるブラックバス、ブルーギルの捕獲：97t	水産有害生物駆除事業によるブラックバス、ブルーギルの捕獲：74t	水産有害生物駆除事業によるブラックバス、ブルーギルの捕獲：72.3t	外来魚駆除促進対策等事業によるブラックバス、ブルーギルの捕獲：69.2t	・北湖オオクチバス生息量の抑制	・北湖沿岸部においてオオクチバス産卵親魚の集中駆除	
		産卵繁殖場であるヨシ帯の造成や覆砂による砂地の造成	水産課	ヨシ帯の造成 1.28ha(R2線越分) 砂地の造成 3.75ha(R2線越分)	ヨシ帯の造成 0ha 砂地の造成 4.5ha(R3線越分)	ヨシ帯の造成 0ha 砂地の造成 5.3ha(R4線越分)	－	－	造成したヨシ帯および砂地の一部で経年や環境変化に伴う産卵繁殖場としての機能低下が見られる。		
		侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業	生物多様性保全課	○オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の大規模再生を防ぐため、巡回・監視と早期駆除を広範囲に実施 ○駆除後の大規模再生を防止するための巡回・監視・早期駆除を重点的に実施 ○駆除困難地に生息するオオバナミズキンバイ等の遮光シートによる駆除を実施	○オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の巡回・監視と早期駆除を広範囲に実施 ・駆除困難箇所に対する遮光シート敷設を実施 ・オオバナミズキンバイのマット状群落を現場で枯死させる「淀川方式」の試験導入	・オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の巡回・監視と早期駆除を重点的に実施 ・駆除困難箇所に対する遮光シート敷設を実施 ・オオバナミズキンバイのマット状群落を現場で枯死させる「淀川方式」の実施。	・他の水域へ分散するリスクが高い箇所について重点的な駆除を実施することで低密度状態を維持。 ・駆除困難箇所に対する遮光シート敷設を実施。 ・オオバナミズキンバイのマット状群落を現場で枯死させる「淀川方式」を実施。 (琵琶湖外来水生植物対策協議会として実施)	・オオバナミズキンバイ等の分散リスクが高い箇所、繁殖による社会経済活動への影響が大きい箇所等重点的な駆除を実施することで、低密度状態を維持。 (琵琶湖外来水生植物対策協議会として実施)	・一定規模以上の群落の残存箇所がある ・内湖等において希少種の生息・生育への影響が懸念される	・一定規模以上のマット群落形成の防止 ・希少種が生息・生育する箇所における監視	一般財源（103,026千円） 滋賀応援寄附金（23,249千円）

	項目	第8期湖沼計画の取組内容	関係機関	令和3年度の実績	令和4年度の実績	令和5年度の実績	令和6年度の実績	令和7年度の実績	取組の課題	取組の今後の対応（方向性）	備考
	(11)地域住民等の協力の確保		県民活動生活課 環境政策課 琵琶湖保全再生課 循環社会推進課								
	①地域住民等の参画の促進	森林ボランティア活動を支援 環境美化活動の実施	森林政策課に移管	支援団体15団体	支援団体14団体	支援団体15団体	支援団体14団体	支援団体12団体	資源活用をより積極的に進めていく必要がある。	継続して支援を実施する。	
	②環境学習の推進と環境保全活動の支援	環境学習活動への支援、指導者養成等	環境政策課	各管内で5/30、7/1、12/1を基準日とし、環境美化活動を実施した（延べ参加人数172,321人）。	各管内で5/30、7/1、12/1を基準日とし、環境美化活動を実施した（延べ参加人数194,802人）。	各管内で5/30、7/1、12/1を基準日とし、環境美化活動を実施した（延べ参加人数197,019人）。	各管内で5/30、7/1、12/1を基準日とし、環境美化活動を実施した（延べ参加人数162,387人）。	各管内で5/30、7/1、12/1を基準日とし、環境美化活動を実施した（延べ参加人数176,516人）。	新型コロナウイルス流行以前の水準に比べ、参加者数が伸び悩んでいる。参加者数増加に向けた具体的な施策の検討が課題。	若年層の参加促進に向けた学生への広報強化。	
	③流域における住民活動への支援	情報発信などによる支援	琵琶湖保全再生課	びわ湖まちかどむらかど環境塾の開催8回	びわ湖まちかどむらかど環境塾の開催14回	マザーレイクゴールズ推進事業に統合されたため、マザーレイクゴールズ推進事業に含まれる	マザーレイクゴールズ推進事業に統合されたため、マザーレイクゴールズ推進事業に含まれる	マザーレイクゴールズ推進事業に統合されたため、マザーレイクゴールズ推進事業に含まれる	地球温暖化問題をはじめ複雑化・多様化、広域化する環境問題に対応し、総合的な環境学習を推進していくには、より一層多様な主体との協働・連携の強化が求められている。	環境学習推進事業において環境学習センターの知見を活かしつつ、向上を図るように十分に連携をとりながら進めていく。	
	④多様な主体の参画促進	琵琶湖に関わる多様な主体をつなぎ、様々な活動や事業の創発を促進することにより、マザーレイクゴールズの達成に寄与 また、琵琶湖の価値や課題の発信、琵琶湖の活用・保全再生への参画を推進	琵琶湖保全再生課	令和3年7月にマザーレイクゴールズ（MLGs）を策定。個人・事業者向けにMLGsの賛同者を募集するとともに（R3年度末：1,171者）、MLGs WEB（ウェブサイト）やSNSを開発し、情報発信を実施。また、MLGs ワークショップを実施（全34回、延べ参加者数1,314人）	令和3年7月にマザーレイクゴールズ（MLGs）を策定。MLGsの賛同者募集（R4年度末：1,425者）、MLGs WEB（ウェブサイト）やSNSでの情報発信、MLGs ワークショップの実施（全47回、延べ参加者数2,792人）を引き続き行った。また、MLGs学術フォーラムでMLGs達成状況の評価を実施するとともに、関係者が一堂に会し交流・情報共有を行う「みんなのBIWAKO会議」を開催した。	令和3年7月にマザーレイクゴールズ（MLGs）を策定。MLGsの賛同者募集（R5年度末：1,593者）、MLGs WEB（ウェブサイト）やSNSでの情報発信、MLGs ワークショップの実施（全32回、延べ参加者数2,885人）を引き続き行った。また、MLGs学術フォーラムでMLGs達成状況の評価を実施するとともに、関係者が一堂に会し交流・情報共有を行う「みんなのBIWAKO会議」を開催した。	令和3年7月にマザーレイクゴールズ（MLGs）を策定。MLGsの賛同者募集（R6年度末：1,799者）、MLGs WEB（ウェブサイト）やSNSでの情報発信、MLGs ワークショップの実施（全29回、延べ参加者数1,592人）を引き続き行った。また、MLGs学術フォーラムでMLGs達成状況の評価を実施するとともに、関係者が一堂に会し交流・情報共有を行う「みんなのBIWAKO会議」を開催した。	令和3年7月にマザーレイクゴールズ（MLGs）を策定。MLGsの賛同者募集（R7年度末：1,974者）、MLGs WEB（ウェブサイト）やSNSでの情報発信、MLGs ワークショップの実施（全41回、延べ参加者数4,007人）を引き続き行った。また、MLGs学術フォーラムでMLGs達成状況の評価を実施するとともに、関係者が一堂に会し交流・情報共有を行う「みんなのBIWAKO会議」を開催した。	認知度が調査を開始した令和4年度以降、25%程度で横ばいの状況であり、MLGsに関心の薄い層（若年層や30～40代の主婦層）への普及啓発や企業の参画を推進していく必要がある。	令和8年度はMLGsが策定されてから5年目の中間年となり、2030年の目標達成に向けて、中間評価を実施する。MLGs推進委員会において、中間評価を進めるとともに、中間評価結果を踏まえて、ポストMLGsの検討を開始する。	
		「琵琶湖サポーターズ・ネットワーク」の活動により、情報共有・情報交換のためのシステムや協働を推進するための仕組みを構築	県民活動生活課	・協働プラットフォームの開催（1回、参加人数26人） ・「協働ネットしが」を運用し、NPO等の団体が、HPに直接記事を投稿、写真や動画をい活動情報やイベント情報の発信等を行った。	・「協働ネットしが」を運用し、NPO等の団体が、HPに直接記事を投稿、写真や動画をい活動情報やイベント情報の発信等を行った。	・「協働ネットしが」を運用し、NPO等の団体が、HPに直接記事を投稿、写真や動画をい活動情報やイベント情報の発信等を行った。	・「協働ネットしが」を運用し、NPO等の団体が、HPに直接記事を投稿、写真や動画をい活動情報やイベント情報の発信等を行った。	・「協働ネットしが」を運用し、NPO等の団体が、HPに直接記事を投稿、写真や動画をい活動情報やイベント情報の発信等を行った。	内閣府等が提供するウェブサイトと機能が重複するため、これまで本県独自に管理・運用していた「協働ネットしが」の閉鎖を行った。	外郭団体である淡水ネットワークセンターと連携し、市民活動団体の活動情報やイベント情報の発信等を行う。	
	⑤啓発活動	琵琶湖の水質状況、本計画の趣旨、内容等の普及啓発	琵琶湖保全再生課	出前講座の実施やHPにおいて琵琶湖水質状況等について情報提供をおこなった。	出前講座の実施やHPにおいて琵琶湖水質状況等について情報提供をおこなった。	出前講座の実施やHPにおいて琵琶湖水質状況等について情報提供をおこなった。	出前講座の実施やHPにおいて琵琶湖水質状況等について情報提供をおこなった。	出前講座の実施やHPにおいて琵琶湖水質状況等について情報提供をおこなった。	－	引き続き、出前講座の実施やHPにおいて琵琶湖水質状況等について情報提供をおこなう。	
	(12)南湖における水質保全対策	東岸部3地区の流入負荷削減	琵琶湖保全再生課（関係機関）	赤野井湾流域流出水対策推進計画により、各取組を実施。	赤野井湾流域流出水対策推進計画により、各取組を実施。	赤野井湾流域流出水対策推進計画により、各取組を実施。	赤野井湾流域流出水対策推進計画により、各取組を実施。	赤野井湾流域流出水対策推進計画により、各取組を実施。	－	引き続き、赤野井湾流域流出水対策推進計画により、各取組を実施する。	
	(13)南湖の再生プロジェクト	南湖の再生	琵琶湖保全再生課	翌年度以降の取り組みについて、検討を行った。	翌年度以降の取り組みについて、検討を行った。	翌年度以降の取り組みについて、検討を行った。	各種水質保全対策を実施した。	各種水質保全対策を実施した。	－	引き続き、各種水質保全対策を実施する。	
	(14)関係地域計画との整合	－	－	－	－	－	－	－	－		
	(15)事業者に対する助成	融資制度の活用による污水处理施設の整備等の促進	中小企業支援課	実施	実施	実施	実施	実施	融資制度の周知	R8から「GX・DX推進枠」を新設し、利用促進を図る。	
	(16)関係機関等との連携および情報発信	国内外の湖沼を有する地域・国際機関との連携による琵琶湖、世界の湖沼・水環境保全	琵琶湖保全再生課	第18回世界湖沼会議等を通じて、琵琶湖保全の取組および湖沼の重要性の発信を実施（国際発信：計4回）	第4回アジア・太平洋水サミット等を通じて、琵琶湖保全の取組および湖沼の重要性の発信を実施（国際発信：計6回）	第19回世界湖沼会議等を通じて、琵琶湖保全の取組および湖沼の重要性の発信を実施（国際発信：計7回）	第10回世界水フォーラム等を通じて、琵琶湖保全の取組および湖沼の重要性の発信を実施（国際発信：計8回）	第20回世界湖沼会議等を通じて、琵琶湖保全の取組および湖沼の重要性の発信を実施（国際連携：計1回、国際発信：計7回）	引き続き、琵琶湖の保全や管理を通じて、培った知見・経験を世界へ発信し、世界の水・湖沼問題の解決に貢献していくとともに、「世界湖沼の日」制定を契機に国や関係機関等と連携し、湖沼環境保全の重要性を世界に向けて発信していく必要がある。	ニカラグア・マナグア市を対象とするJICA草の根技術協力事業を通じて、琵琶湖での取組を世界に発信するとともに、国際機関等と連携して湖沼環境保全の重要性を世界に向けて訴えていく。	